

## 令和2年度飛騨市会計年度任用職員の募集について

市と古川国府給食センター利用組合では、会計年度任用職員を以下のとおり募集します。

会計年度任用職員とは、地方公務員法（令和2年4月1日施行）第22条の2第1項の規定に基づき、1年度内（4月1日から翌年3月31日まで）に任用される非常勤一般職の職員です。地方公務員法の改正により、これまで、臨時的任用職員等として任用してきた職が、令和2年度以降は、「会計年度任用職員」として任用されることとなります。休暇、福利厚生、期末手当等について拡充されるとともに、地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、懲戒処分等の対象となります。

### 1. 募集職種・業務内容等

別紙「募集職種一覧」のとおり

### 2. 勤務条件（統一事項）※詳細は募集職種一覧をご覧ください。

| 項目    | 内容  |
|-------|---|
| 任用期間  | 1会計年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の範囲内<br>※ただし、任用から1ヶ月間は条件付採用期間（仮採用）となります。<br>（1月の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまでは条件付採用期間は延長となります。）<br>※勤務成績が良好な場合に限り、次年度公募によらず再度任用される可能性があります。（2回を限度） |
| 勤務場所  | 別紙「募集職種一覧」のとおり  |
| 勤務時間  | 別紙「募集職種一覧」のとおり  |
| 休日    | 別紙「募集職種一覧」のとおり  |
| 休暇    | 年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（有給・無給）等<br>※任用期間、勤務時間等により、取得要件や日数が異なります。   |
| 給料・報酬 | 別紙「募集職種一覧」のとおり<br>※前歴により記載の範囲内で個別に決定します。  |
| 諸手当   | 通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、退職手当等<br>※通勤手当、期末手当及び退職手当は、一定の要件を満たす場合に支給されます。  |
| 福利厚生  | 別紙「募集職種一覧」のとおり  |
| 募集人数  | 別紙「募集職種一覧」のとおり  |

### 【選考方法】

書類選考の上、必要に応じ面接試験を行います。